

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年12月12日(木) 午前10時 議場

出席委員(25名)

(委員長) 岡 田 啓 介 (副委員長) 矢田貝 香 織
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 伊 藤 ひろえ 稲 田 清
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 岡 村 英 治
奥 岩 浩 基 尾 沢 三 夫 門 脇 一 男 国 頭 靖
田 村 謙 介 土 光 均 戸 田 隆 次 中 田 利 幸
西 川 章 三 前 原 茂 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 足立総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】岡局長

【農林水産振興局】中久喜局長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 瀬尻局長補佐 森井担当局長補佐 安東主任

傍聴者

報道機関 なし 一般 1人

審査事件及び結果

議案第98号 令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)
議案第99号 令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回)
議案第100号 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)
議案第101号 令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)
議案第102号 令和元年度米子市工業用水道事業会計補正予算(補正第1回)
議案第103号 令和元年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回)

~~~~~  
**午前9時59分 開会**

**○岡田委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託されました議案第98号から議案第103号までの6件について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

蒼生会、奥岩委員。

**○奥岩委員** 皆様、おはようございます。蒼生会、奥岩浩基でございます。

本日、議案第98号、令和元年度米子市一般会計補正予算補正第3回につきまして、質問させていただきます。皆様の明解なる御答弁のほう、よろしく願いいたします。

まず初めに、一般会計総務費の地域産品PR事業、ふるさと納税について、こちらについて伺います。今回、約6億8,000万円の基金積み立ての増額補正となっておりますが、その理由について伺います。また、昨年を引き続き、こちら寄附額がふえておりますが、その要因についてはどう検証、分析されておられますでしょうか。こちらについても伺わせてください。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 予算を増額いたしました理由につきましては、ふるさと納税に係ります寄附金の件数及び寄附金額が当初の見込みを上回る状況にございまして、これに伴いまして、がいな応援基金への積立額及び返礼品等の経費が増加いたしますため、増額補正対応をいたしたいというふうに考えております。

それから、寄附金額がふえた要因についてでございますが、ふるさと納税のリピーターの方に米子市ふるさとメールマガジンの配信を開始するなど、各種のシティプロモーションを行いまして、本市のPRに努めましたことや、本年度のふるさと納税制度の改正によりまして、全国で過度な返礼品が是正されまして、地域産品に限られるなどの一定の基準が設定されましたことで、改めて本市の質の高い地域産品がクローズアップされているのではないかとこのように推測をしているところでございます。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 取り組みもあり、本市の産品も非常に質が高いということで、双方相まって増額となったということでした。

続きまして、年度末の決算のほうで、がいなふるさと応援基金積み立て見込み額なんです、こちらが約16億8,000万となっております。現時点の令和2年度予算で、5つの基金の使途への割り振りの考え方について伺わせていただきます。

**○岡田委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** がいなふるさと応援基金への5つの使途別の積み立ての見込み、考え方でございます。本市は、条例で5つの使い道を定めているところでございますが、この中からふるさと納税の寄附者が希望された使い道に沿って、基金に積み立てをしているところでございます。本年度寄附におけます12月10日時点の使途別の集計によりますと、まず、教育環境の充実と子育て支援のためにが31.8%の希望をされていらっしゃいます。それから、中海の環境保全と中海を活かした観光・産業のためにが8.9%。それから、歴

史・文化その他の地域資源の保存と活用のためにが8.3%、地域福祉の充実のためにが6.7%、がいなよなご応援基金が44.3%、といった割合となっているところでございます。今後の寄附によりまして、こういったパーセンテージは変わってくると思いますが、現時点ではこうした割合になっていくのではないかというふうに考えているところでございます。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、御答弁いただきましたところで、子育て関係と、あと、自由度の高いがいなよなご応援団のところ、こちらの2つが非常に使途のところで割合が高かったようですが、現時点で、この基金が5つの項目で割り振りされてると思います。この財源の使途について、よく予算の際にも、一般質問の際にも、議場でも話題になるんですけど、このふるさと応援基金の使い方が市民にとって、本来ですとしっかりとサービス提供されるべき基金であるんですが、市民にとって非常にわかりづらい、見えづらいんじゃないかというようなお話もよく上がってきますし、実際、私もそういったお声を聞くことも多々ございます。その中で、この財源の使途について、より市民の皆様にとってわかりやすく、また、メリ張りのある予算対応をしてはどうかというのを提案させていただきたいと思えます。こちらに対しまして、現時点で考え等ありましたらお考えを伺いたいですし、今回の私、一般質問でもさせていただきましたが、例えばこちらのほう、公民館のWi-Fi化ですとか、また、ほか、議場でも話題になっております道路照明灯ですとか、デマンドバス対応ですとか、また、小学校の通学路の歩道整備ですとか、グリーンベルトの設置ですとか、そういったところに対応ができないのか、ちょっとお考えを伺いたいです。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ふるさと納税の使途におきまして、より市民にわかりやすく、あと、メリ張りのある予算対応をしてはどうかという御質問だと思います。基金の活用につきましては、今年度からより市民にわかりやすい、そして市民生活にかかわりが深いとか、あとは市民サービスの向上に直結するものですとか、寄附者の皆様とか市民の皆様にとって、本当に実感が湧くような使い方に絞るように変えてきているところでございますし、その活用状況につきましても、ホームページで詳しく紹介するなど、より基金の使途ですとか活用方法を重視する運用とさせていただいているところでございます。

来年度以降におきましても、この使い道については、都度都議会からも御指摘がありますように、引き続き基金の使途や活用方法につきましては重視をいたしまして、寄附者の皆様とか、あとは市民の皆様にとって、ふるさと納税が本当に市政の発展とか、市政の運営に役に立っているんだと、そういう実感が高まるような運用になるように努めてまいりたいというふうに考えます。

なお、具体的な、先ほど議員御提案のありました具体的なものにつきましては、御意見を伺わせていただきたいと思いますというふうに考えております。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 引き続きそういった対応をしていただきたいと思います。

今回、補正予算を見させていただきまして、こちらのほうが昨年度に引き続きなんですけど、当初予算等も基金の活用等、いろいろとホームページのほう、私も確認させていただきましたけど、そういった中で、やはりこの基金の活用方法、こちらが見えづらいといっ

た理由なんですけど、どうしても一般財源の補填のような形に見えてしまいますので、そうではないんだと、この基金を活用してしっかりと市民サービスを向上させるんだと、そういった気概を持って、先ほど言いましたとおり、めり張りを持った活用をしていただきたいと思っておりますが、先ほど力強い御答弁もいただきましたが、もう一度伺わせていただいでよろしいでしょうか。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 繰り返しになって恐縮でございますけども、資金の使途や活用方法につきましては、寄附者の皆様とか市民の皆様にとって、本当にふるさと納税が市政の発展、あと、運営に役に立っていると、そういうような実感が高まるような運用となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ぜひそうしていただきたいと思えます。ありがとうございます。お願いいたします。

続きまして、総務費のマイナンバーカード取得促進事業、こちらについて伺いたしたいと思います。まず、この時期に予算化された理由について伺いたしたいと思います。

○**岡田委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** マイナンバーカード取得促進事業、12月補正となった理由でございます。これにつきましては、本年9月29日に総務省の補助金交付要綱が一部が改正がございまして、補助対象経費が明らかになり、財源確保のめどが立ったことから、今12月議会に上程させていただいたところでございます。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。承知しました。国の方針がありまして、米子市においても今後対応されていくと思うんですが、現時点でのマイナンバーカード、こちらの所持者におけますメリットについて伺わせていただきたいと思えます。

○**岡田委員長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** マイナンバーカードのメリットについてでございます。まず一つは、公的な身分証明書になること。それから、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書など、各種の証明の取得が可能であること。それから、カード内のICチップに掲載された電子証明を利用して、オンラインでの行政手続きができること。また、行政機関が保有する自分の個人情報の確認、行政サービスのお知らせをオンラインで受け取るなどがございまして、少し先の話になりますが、令和3年3月からはマイナンバーカードの健康保険証利用が本格運用されるという予定でございます。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** こちら、取得につきましてはメリットも大きいということで、議場でもたびたび話題になっていると思えます。特に、各種証明書のコンビニ交付につきましては安く済む、また、近場でできるといったようなメリットもございまして、先ほども少し申し上げましたとおり、国の方針も今後、取得に向けて加速度的に進んでいくと考えております。また、普及率もそれに伴い目標値も今後設定されると思えますので、ぜひこちらのほうはメリットも大きいことですので、また、国の方針によって、今御答弁いただきましたメリットにつきましても、今後ふえていく可能性もございまして、ぜひぜひそのあたりはスピ

ーディーに対応しながら進めていただきたいと思います。また、現在の普及率から考えますと、今後、窓口対応等大変かと思っておりますので、そちらのほうはしっかりと対応されると思っておりますので、市民生活部さんのみならず、ほかの各部局の皆様連携しながら対応していただければと思っておりますので、お願いいたします。

続きまして、商工費のほうです。こちらの米子ー上海便就航記念インバウンド対策事業について、こちらについて伺わせていただきたいと思います。まず、こちら補正で上がっていたんですが、補正予算で今回計上されておられます理由について伺わせていただきたいと思います。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 米子ー上海便就航記念インバウンド対策事業についてでございます。なぜ、この12月補正予算となったかということでございますけども、その理由につきましては、今年度、当初予算で多言語パンフレットを作成しておりましたが、そのうち中国語の簡体字のものというのは1,000部作成しておりました。その後上海便の就航が決まったために、1万部増刷しようとするものでございます。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理由についてはわかりました。ぜひ、この米子ー上海便を機に、いろいろと観光課さんのほう進めていただきたいと思いますと思うんですけど、予算が、これ1万部ってさっき御答弁いただきました。1万部とされた根拠についてはございますでしょうか。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 増刷を1万部とした根拠でございます。上海便は、今のところ週2便となる予定でございますが、この到着便につきまして米子空港で配布するもののほかに、国内各所から来られます中国人観光客に向けて、ホテルや旅館、米子駅の国際観光案内所、あるいは皆生温泉の観光センターなどでの配布。また、上海など中国での旅行商品の販売促進及びPR活動などに使用することを考えているものでございます。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そういったところを全て対応するために、1万部必要だというようなことだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。また、今回パンフレットで補正予算で計上されておられますが、ぜひ、先ほどもお話ししたとおり、この就航に合わせて上海便利用される方々のサービス向上も含めまして、観光の面で勢いをつけていただきたいと思います。こちら、パンフレット以外に強化される施策等はございますでしょうか。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** インバウンドに係りますその他の施策ということでございます。このたびの補正予算におきまして、二次交通の充実を図るため、外国人を対象といたしましたインバウンド周遊型低額タクシー運行実証事業を行うこととしております。これは、1人当たり3時間で2,000円という低額な価格設定でタクシーを利用していただき、米子市及び県西部地域を周遊し、圏域の魅力に触れていただくというものでございます。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今回の補正にも上がっておりましたインバウンド周遊型低額タクシー運行実証事業、こちらのことだと思いますので、しっかりとこれがパンフレットはパンフレッ

ト、周遊のほうは周遊で、別々で動かないように連携して相乗効果を狙って、先ほど言っておられました圏域の魅力をしっかりと打ち出していきたいと考えております。今、お話を聞く限り、米子ー上海便就航に合わせてこちらのパンフレット対応、そして外国人観光客向けの周遊型低額タクシー、こちらの2つをしっかりと頑張って、米子市のみならず、圏域でしっかりと観光を盛り上げていくんだというようなお話だったと思います。恐らく、この2つだけでは我々のサービスとしては足りないところもあると思いますので、引き続き行政のみならず、官民一体となって盛り上げていただきますようお願いしておきます。それにあわせて、よく最近言われますキャッシュレス対応、こちらのほうが米子市のみならず、国内において全てだとは思いますが、対応が海外に比べておこなわれております。こちらのほうの対応等も今後考えていただければと思いますので、こちらもお願ひさせていただきます。上海便のところ質問を終わらせていただきます。

次に、商工費の中で弓ヶ浜サイクリングロード拠点整備事業、こちらがございませう。まず、こちらの事業概要について伺わせていただきたいと思ひます。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 弓ヶ浜サイクリングロード拠点整備事業についてでございます。この事業の概要についてでございますが、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの全線開通に合わせて、より多くの人に気軽に利用していただき、コースや、そこから見える風景などの魅力に触れていただくことによって、新たな観光資源とするため、観光センター内にレンタサイクル用の自転車、ヘルメット、それから修理道具をおきまして、また、着がえなどのためのスペースを設置するなど、サイクリングの拠点を設けることとしたものでございませう。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** サイクリスト向けのような事業に今、聞こえたんですが、自転車で観光に来られる方は、恐らく自転車好きです。私も昔しておりましたのでよくわかるんですけど、自前の自転車に非常に愛着があるものでして、恐らく皆さん自前のものを持ってこられると思ひます。そういった中で、このサイクリングロード拠点整備事業ということで、あえてレンタサイクル等購入して御準備をされる理由について伺いたいと思ひます。

**○岡田委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** レンタサイクル用の自転車を購入する理由についてでございます。本格的なサイクリストの方が御自分の自転車を持ち込まれるということももちろん想定しております。しかしながら、この弓ヶ浜サイクリングコースは、比較的距離も短く高低差も少ないというようなコースでございまして、誰でも気軽に楽しめるコースとなっております。このため、初心者やライトユーザー、あるいはインバウンドのお客様、たまたま本市を訪れてサイクリングコースのことを知った旅行者の方など、幅広く利用していただくために自転車を用意することとしたものでございませう。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** あくまでもライトユーザーというか、これから本市の魅力を知っていただく方々のためにというようなことだと思ひます。もともと乗っておられる方が来られたら、もちろん自転車、自前のものを持ってこられると思ひますし、その際には、サイクリングロードに限らず、ほかのところを回られて、しっかりと魅力を感じて帰っていただいて、

リポートされると思いますが、それ以外の方も本市の魅力を見ていただいて、ぜひリポートしていただくような施策展開となりますように、これがライトユーザーの方が1回だけ来て、やったな、終わったなとはならないように、次につながるような準備をいただければと思いますので、お願いいたします。

また、先ほどの質問と関連するんですけど、米子ー上海便の就航もありますので、それと、このサイクリング拠点事業、こちらのほうも先ほどパンフレットとタクシーが単独とならないようにというふうなお話もしましたが、上海便就航に合わせてのパンフレット、タクシー、そしてサイクリングロード、これがそれぞれ単独にならないように、しっかりと連携をして、情報共有を、来た方々がわかるようにしていただければと思いますので、そちらのほうも対応お願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、繰越明許費について、土木費、市道安倍三柳線改良事業費、こちらについて伺わせていただきたいと思います。まず、こちらの土木費を繰越明許費とした理由、こちらについて伺わせていただきたいと思います。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 市道安倍三柳線改良事業の繰り越しの理由についてでございます。これにつきましては、委託工事の期間が延長になったこと、それにあわせて改良工事の入札不調がございまして、工事着手の時期がおくれることから、年度内の完成が見込めないため繰越明許費として計上させていただいております。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理由については今、御答弁いただきましたとおりで理解はいたしますが、これ、本来当初予算できちっとされるべきものですので、なぜこういったことが起きたのか、入札不調によりというふうな御答弁、説明もありましたが、こちらの入札不調につきまして、起きてしまったものは今後素早く対応するしかないんですけど、入札不調につきまして、どういった分析をされておられますか。こちら伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 入札不調の原因についてでございますが、これは事業者の方に確認したというところではございませんけれども、国、県におきましても大型物件の工事が多く発注されてございまして、市発注の工事だけでなく、県発注工事につきましても同様に入札不調が起こっております。そういったところから、工事を管理する技術者の方が不足していると、そういったところが原因じゃないかと考えております。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今の御答弁伺わせていただきますと、しっかりとした分析がまだできていないのではないかなというふうにも聞こえてまいりますので、そのあたりは、次年度は東京オリンピック・パラリンピックも控えておりますし、本年度以上に業者の方々お忙しくなるとお思いますので、そこのところはしっかりと準備、そして対応していただきたいと考えております。また、対応と言いましたけど、次年度以降も今お話しさせていただきましたとおり、恐らく同様の案件が発生してくるのではないかなというふうな、非常に懸念しておりますので、こちらのほうの対応策についてはどのようにお考えでしょうか。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今後発注いたします工事の入札不調に対する対応策についてでござ

ざいますが、現段階では特に対策までは考えていないというところがございますが、まずは早期発注に努めるなど、工程に無理がないよう工事期間の設定を行いまして、受注者の方が受注しやすい工事発注に努めてまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほどから対応が、分析もまだそこまでされてない、次年度以降の対応等も、まだそこまで準備はされてないということでしたので、その状態で繰越明許費でこちら上がってはいるんですけど、上げられた以上は完成はされると思いますが、現状、昨今の業者さん等の人員不足ですか、材料費不足、その辺のお話を聞きますと、非常に難しいんだろうなというのは我々も理解はしておるんですけど、そういったところはぜひ担当課さんのほうでも業者さんですとか、現状の情報を集めていただいて分析されて、早期入札というようなお話もありましたけど、できるだけ今年度、来年度に向けた実情に合ったような対応をしていただきたいと思っておりますので、そこは強く言うておきますので、お願いいたします。繰り返しになりますけど、こちら繰越明許費でされたということは、もう後がないものですので、しっかりと来年度末、令和2年度末には完遂できますよう、また、この市道安倍三柳線におきましては、市民の皆様待望のものであり、非常に市民サービスに寄与するものだと考えておりますので、こちらがおくれるということは、なかなか行政の対応としてあってはならないことだと考えておりますので、そのところを重く受けとめていただいて、できるだけ早期にさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、債務負担行為、こちらについて御質問させていただきたいと思っております。まずは、債務負担行為の令和2年度事業前倒し発注分、こちらの道路整備事業、そして児童文化センター整備事業です。こちらにつきまして御質問させていただきますが、先ほどと同様に、この時期に債務負担で上げられた理由について伺いたいと思っております。

**○岡田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 道路整備事業及び児童文化センター事業を債務負担行為とする理由についてでございますが、これは事業の平準化を目的に行うものでございまして、繰り越し事業を除きまして、年度末から年度初めの工事の少ない時期に工事発注を行うものでございます。このことによりまして、工事発注が集中いたします10月以降の不落札など、こういったところを防ぐ意味合いもございまして、債務負担行為ということで計上をさせていただいております。

**○岡田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理解いたしました。先ほど部長、別の質問のときには何も、市道安倍三柳線の際には、まだそこまで分析されてないですとか、対応できてませんというような御答弁だったと思っておりますが、この道路整備事業につきましては、しっかりとそこを対応されて、今回補正の債務負担でされているということでしたので、そのあたりにつきましては評価したいと思っておりますので、しっかりと情報分析しながら、こちらもしていただきたいと思っております。

こちら、昨年度も前倒し発注分がございました。昨年度聞かせていただいたときも、工事の平準化をするんだ、不落札をなるべく避けるんだというようなお話があったかと思っております。今年度もこちら前倒し発注とされておりますが、昨年度の前倒し発注分の効果はどうでしたでしょうか。実際、それがしっかりとできていたのか、また、今後こういった

ような対応を続けていかれるのか、そちらについて伺わせていただきたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 前倒し発注の効果についてでございますけれども、これは昨年度、2月末から3月上旬にかけて発注を行ったところでございますが、その結果、多くの事業者の方に入札に参加していただいているというところがございますので、効果があったというところで考えております。今後も同様の対応を続けていきたいというところで考えております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 多くの入札参加業者さんがあったということで、私のほうもこちら見させていただきまして、何といたしますか、今までのといたしますか、別の入札発注に比べまして、約倍の業者さんが入っておられたりとか、入札については非常に効果があったと思っております。それぐらいあるものですので、状況を見ながら、工事平準化ということもあると思えますし、補正ではあります、本来ですと当初ですべきところではありますが、そこが市民サービスにつながるんだというのであれば、そういったところしっかりとっていただきたいと思いますので、状況を見ながら適宜判断していただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、債務負担行為の令和2年度年間維持補修工事分、こちらについて伺いたいと思います。同様に、こちら、この時期に債務負担行為でされた理由について伺いたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 年間維持工事を債務負担行為といたしました理由についてでございますが、年間維持工事につきましては、これまで3月議会で次年度予算の議決を受けましてから入札を行うという、タイトなスケジュールの中で請負業者のほうを決定していたというところでございます。この場合、不落札が出た場合には、請負業者のいない空白の期間が生じると、そういったリスクがございました。なお、維持補修工事につきましては、4月1日から翌年の3月31日を対象にしておりますので、緊急性の高い工事でございます。そのため、空白の時期をつくることは適切でないというところがございます。こういったことから、今までのタイトなスケジュールを解消いたしまして、たとえ不落札が発生いたしましても、本年度中に請負業者を決定することができますよう、本議会に債務負担行為ということで承認を受けようとするものでございます。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどと繰り返しになりますが、昨年度からのこちらにつきまして、効果を伺いたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 債務負担行為の効果についてでございます。債務負担行為を設定することによりまして、約1カ月間程度前倒しして発注、入札が行えます。それによりまして、より確実に余裕を持って業者を決定することができます。また、業者におかれましては、施工に当たりましてはもろもろの手続きですとか、機械、材料等の準備に十分な期間を確保する、そういったことができるため、業者の負担軽減と円滑な工事の実施につながったというところで考えております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 理解いたしました。こちらもし繰り返しのなりますが、これらにつきまして、今後も設定されていくのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○岡田委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 債務負担行為によりまして、前倒し発注したことにより効果があったというところがございますので、これにつきましても、今後も同様な対応を続けていきたいというところで考えております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 効果があったということですので、先ほどもお話ししましたとおり、繰り返しのなりますが、そこが市民サービス向上につながっていると考えますので、ぜひ先ほどの繰り返しのなりますけど、市道安倍三柳線じゃないですけど、市民サービスが上がるんだというところで、不落札を避けるんだというような、そういった取り組みはぜひ今後も続けていただきたいと考えておりますので、状況を分析しながら業者さんの状況もしっかりとキャッチしながら進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○岡田委員長 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会・分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、12月18日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。

**午前10時34分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 岡 田 啓 介